

第43回豊岡市行政改革委員会会議録（要旨）

開催日時 平成29年 8 月28日（月）午後1時30分～午後4時30分
開催場所 豊岡市役所 3 階庁議室
出席委員 石原委員長 中田副委員長 加藤委員 中嶋委員 谷垣雅委員
小仲委員 谷垣洋委員 土野委員
欠席委員 田辺委員 與田委員 岡崎委員
参加職員 副市長 市参与 地域コミュニティ振興部長
財政課長 職員課長 文化振興課長 財政課職員 2 名
事務局：政策調整部長 政策調整課長 政策調整課職員 2 名

傍 聴 人 なし

政策調整課長：第43回豊岡市行政改革委員会を開会します。本日は3名の委員が欠席です。開会に先立ちまして、事務局の職員が人事異動により変わっておりますので、自己紹介させていただきます。また、副市長の退任と副市長の後任が決まっておりますので、そちらも併せてご紹介させていただきます。

《副市長・市参与・事務局職員自己紹介》

政策調整課長：それでは、委員長よろしくお願いします。

委員長：みなさん、本日はお集まりいただきありがとうございます。さっそく議事に入りたいと思います。

事務局：《資料1及び別紙「第3次豊岡市行政改革実施状況表」を説明》

委員長：何かご質問ありますでしょうか。

副委員長：除雪の効果はすごいですね。待機費用というのはどういう意味なのですか。人数も分かれますか。

事務局：雪の予報があった場合に、前日から除雪を行う建設会社の作業員が待機をしている時間にかかる人件費です。以前は市内全域が1つの単位だったのですが、気象情報会社の情報を利用することにより、市内を細かく区分して、それぞれの区域の降雪予報を手に入れることができるようになりました。その予報によって区域ごとに待機指示を出せるようになり、待機費を削減できたものです。人数は把握しておりません。

委員：この冬のことですね。雪が沢山降りましたね。

政策調整部長：そうです。この数字は除雪費用の実績額ではなく、以前の気象情報で例年どおり待機をお願いした場合と、現在利用している民間の気象情

報で待機を依頼した場合の差額がこの金額になるということです。したがって、雪の降る期間が長いと大きい効果額があるということです。

委 員：市民サイドからすると除雪に対する不満はありませんか。

政策調整部長：今年の場合は、除雪より排雪の方が大変だったと聞いており、市民からの苦情については、特に聞いていません。

委 員：出石に除雪が来ないことがありました。除雪を請け負った業者が但東地域に除雪に行ってしまったって、出石に手がまわらないと言う人がいました。

委 員：市民の中には我慢して市役所に苦情を言わない人もいます。そのことは理解してもらいたいです。

政策調整部長：はい。

委 員：除雪に関して言えば、出石地域を請け負っている業者が但東地域に行くことはないので、恐らくその話は事実と異なると思います。ただ、除雪に関する苦情に関しては、業者に対しても市役所に対してもあると思います。

副 委 員 長：民間の気象情報を利用することで、待機を頼まなくてよいのですね。その待機料金の削減が9千万円というのはすごいことです。

副 市 長：これは、雪が降る前のコストダウンについての取組みであり、雪が降ってからの苦情はまた別の話で、確かに大雪で対応に苦慮したというのはあると思います。

副 委 員 長：情報時代であり、このように情報を利用した取組みは評価できます。

委 員 長：他に何かありますか。

委 員：職員の意識改革の取組み、「ホームル賞」について詳しく教えてください。

職 員 課 長：これは、昨年度から始めた制度です。対象者は、業務改善を頑張って成果を残した職員、新任職員で頑張っている職員などです。選考方法は、職員間で推薦を行って対象者を募集し、推薦された職員の中から受賞者を決定しました。副賞の中身は自分で好きな研修に行く費用の補助や名札ケースなどです。

委 員 長：行革効果額の多くはふるさと納税ですね。ふるさと納税の効果額は経費を引いた後の金額ですよ。ほとんどふるさと納税ですね。平成28年度は落ちていますが、今後は大丈夫ですか。

副 市 長：ふるさと納税以外の取組みの効果額も増えていますが、ふるさと納税に関しては、その事務を政策調整課が所管していましたが、売り上げを伸ばすために、エコバレー推進課へ移します。また、現在、納付窓

口として利用している J T B に加え、楽天を利用して納付窓口を広げます。現在、本市は還元率 3 割でふるさと納税を行っており、ブランドを上げてロイヤルティの高いお客さんをターゲットにして、すそ野を広げようとしています。加えて、楽天を利用すると、商品をネット販売できる可能性が広がることから、商品を提供する企業側にもメリットがあります。

委員：65 番の取組みについて予定額の計上がありませんが、どういうことでしょうか。

政策調整部長：土地開発公社は無借金経営ですが、まだ土地は保有しています。八代・小河江用地という広い土地があります。ここは土地の安定まで所有することとしています。

委員：額はどれぐらいですか。

政策調整部長：確か、公社全体で 2.4 億円くらいだったと記憶しています。

委員：少ないですね。

副市長：所有していた土地は、ほとんど売却しました。現在所有している土地は、市場性がない場所なので、何かの計画がないと売却は難しいと思います。

委員長：では続きをお願いします。

事務局：《資料 1 を継続して説明》

委員長：いかがでしょうか。

副委員長：K A I Z E N ミーティングのメンバーですが部単位ですね。部単位で市役所の仕事をおおよそ網羅できるという考えですね。

事務局：はいそうです。

副市長：やっと、ボトムアップで現場の人たちが提案して考えてやっていこうという流れができてきたということです。

委員長：では、次に進めます。説明よろしくをお願いします。

事務局：《資料 2 を説明》

委員長：いかがでしょうか。

副委員長：地方創生は国の事業だから外せないという趣旨の説明がありましたが、それはどういう意味でしょうか。

市参与：市が独自で取り組もうとしている事業に対して、地方創生の交付金をいただいています。地方創生を進めるための事業なので、外せないという意味です。

政策調整部長：現在本市は、移住定住、子育て、結婚対策などを人口減少対策として行っており、それらを国の交付金を利用して行っています。また、市は直接的にそれらを行うのではなく、民間の方々にやっていただこう

と考えており、これらの補助金はそういった民間の方々の創意工夫を支援するためのものです。また、移住定住や婚活などは補助金制度になじみやすい活動です。したがって、国の交付金を活用し、人口減少対策にかかる民間の活動を支援する補助金として交付しているため、件数として増えてきています。

副 委 員 長：大体分かりました。補助金が出るからそれらの事業を実施するのではなく、実施したい事業が以前からあり、さらに国がお金の面で後押ししてくれるので、若干補助金を増やしてでもやっていこう、ということなのですね。

政策調整部長：はい。戦略的に考え効果的に成果に結び付く事業を実施するという姿勢です。

副 委 員 長：国に押し付けられて、実施したくない事業を実施させられているのではないのですね。豊岡として実施したい事業を行っているのですね。

政策調整部長：はい。市の戦略として有効なものに特化して補助金を使っています。

委 員 長：他にありませんか。

委 員：コミュニティづくり交付金について教えてください。

地域コミュニ

ティ振興部長：公民館から地域コミュニティに移行します。その際、各コミュニティに活動をしていただくための新しい交付金です。手上げ方式で事業をしていただく分に加え、今まで地区公民館にお願いしていた分をあわせた金額、あるいはそれ以上の金額になるはずです。その金額を市が一括して各コミュニティに交付して、その中で活動をお願いするというものです。

委 員 長：出石の分と豊岡の分の財源が異なりますが、これはどういうことですか。

地域コミュニ

ティ振興部長：財源に関する資料を今持っていないのではっきり言えませんが、過疎債が入っていると思います。

政策調整部長：数字が違っております。後日修正させていただきます。

委 員：どこにいくら使っているのかが、分かればよいのです。

副 委 員 長：このコミュニティ交付金は、合併から10年以上経過して、旧町のコミュニティの力が落ちている、それを高めていこうという市の施策のための交付金ということですね。

市 参 与：そうです。

委 員：公民館だったときとコミュニティになったときの金額の差を教えてください。交付金が何に使われているか分かりませんので。

地域コミュニ

ティ振興部長：公民館で行っていた事業等は継続できるように金額を決定しています。さらに上乗せ分もありますので、全体としては1.3倍に近い金額を交付しています。また、人件費に充てるかどうかは各コミュニティの判断ですが、人件費相当分の金額も上乗せして交付しています。

委員：公民館だったときは事業をするに当たって、各戸から集金をしていました。市からはお金をもらっていなかったと思っています。決算書にも記載されていなかったと思います。

地域コミュニ

ティ振興部長：いいえ、それは公民館活動費としてお渡ししておりました。また直接市の事業として行っていたのであれば、決算書にもなかったのではないのでしょうか。例えば公民館の運動会などの事業では、地域で集金されたお金と市のお金とが合わさって事業が成り立っていたと思います。

委員：そうですか。

委員長：準公金の管理は大丈夫ですか。総務省の内部統制でも問題になっております。

地域コミュニ

ティ振興部長：はい。決算を報告していただきそれを公開しています。また、交付金で使いきれなかった場合は、翌年度に精算するという仕組みにしていますので、大丈夫です。

委員：以前の補助金見直しで分かったことは、補助金を出してその効果を検証していないことでした。したがって、補助金の活用方法等を每期しっかり報告を受けて、その内容について検査することが必要だと思います。

委員長：そうですね。それは大切だと思います。他にありますか。

委員：麦わら細工の補助金ですが、これは単年度のものですか。やるべき事業なら継続すべきだと思います。

委員：私が関係していますので説明します。ハウス内で麦わら細工の原料を栽培する実験を行うものでしたが、不可能という結果が出て検証が終了したというものです。

委員：分かりました。

委員：地域コミュニティに移行した後の支援員等の財源について変化がありましたか。

政策調整部長：公民館だった時も、過疎債の財源を利用できる部分については、一部利用していました。現在のコミュニティ交付金でも、ソフト事業とし

て過疎債を利用できるものがありましたので、そちらも活用しています。

委 員：わかりました。利用できるものは利用しているということですね。

政策調整部長：はい。

副 委 員 長：Iターン就業者等シェアハウス整備推進補助金とIT関連事業所開設支援補助金について、どんな風に進めてどのような効果が表れているのか教えてください。

副 市 長：かばんの関連産業に若い人達が入ってきています。彼らが豊岡に定着してくれることを狙った事業で、旧医院を改装して一緒に住めるようにしたもので、既に何名か入っておられます。もちろん、市だけがお金を出しているわけではなく、かばん関連の企業もお金を出して整備したものです。

副 委 員 長：既存の建物を利用したのですね。新たに建てたりしたものではないのですね。

政策調整部長：はい。既存の建物のリノベーションで、空き家状態で活用されてなかったものを改装しました。平成29年度は予算ですのでこれからになりますが、平成28年度の実績は先ほど副市長から説明があった1件です。

副 委 員 長：Iターンをどう受け入れるのかが問題になってくると思います。PRはどのようにされているのでしょうか。

副 市 長：かばん業界で現在人材が不足していますので、今回はそれを利用したIターンの補助金です。今後、他の業界において同様の希望があれば、市としてもやっていきたいと考えている状況です。

副 委 員 長：そうですね。他の産業に広げるのは重要です。加えて、全ての分野や地域で、つまり全豊岡としてIターンをトータルに発信する仕組みが必要だと思います。

市 参 与：はい。トータルはまだできていませんが、個別の情報発信は頑張っています。都市部での就職フェアや冊子やサイトでの紹介等を行っている最中です。

副 委 員 長：豊岡市はアートで売り出しているのです、芸術家の移住も打ち出してはいいのではないのでしょうか。

副 市 長：それも検討しています。今回のかばんの業界は、自分たちで動き、資金も用意できる組織でした。このような団体でないと、市が自ら行わなければならないとなり、市が全てのコストを負うことになってしまいますので、慎重に考える必要があると思います。したがって、かばんの業界での事例を参考にしながら、アートの分野でもできないか検討

しているところです。

市 参 与 : I T 関連事業所開設支援補助金は、市内の空き家や空き店舗に I T 関連企業が入っていただくためのもので、I T 関連設備の整備資金に使ってもらうための補助金です。これに関してはなかなか希望がなく、現在は、じばさんのコワーキングスペースの近くのレンタルオフィスに入っていたいただいた事例のみです。しかし、今後市として推進していきたい分野ですので、現在頑張っているところです。

委 員 : 平成29年度末で終了するとして挙げられている補助金は、本当に平成29年度で終了するのでしょうか。

事 務 局 : はい。基本的に平成29年度で一旦終了ということで挙がってきています。再度、続けるということになると、もう一度新規と同じ手続きをとって、その必要性などについて検討を行っていくことになります。近年の新設補助金は全て3年という期限を設けています。

委 員 : でも本当に終わるのでしょうか。

副 市 長 : はい。これで終了と宣言してやっていますので、予算でもう一度やるということになると、相当の理由が必要になります。

地域コミュニ

ティ振興部長 : コミュニティの分に関しては、モデルの期間中にだけ1地域50万円を交付しているものですので、この期間が終了したら交付も終わります。

副 委 員 長 : 豊岡市企業立地事業者工場等賃借料補助金ですが、これは何でしょうか。

政策調整部長 : 新たに事業者が賃貸物件に入られた場合に補助しようとするものです。今までは土地や建物を取得した企業に対してしか補助がありませんでした。今後は、賃貸物件に入られた事業者に対しても必要であろうと考えており、また、空き家や賃貸物件を利用して起業しようとする人に対しても補助するという趣旨の補助金です。

副 委 員 長 : 市外から来てくれる企業が対象ですね。

政策調整部長 : はい。新規起業される方も対象です。

委 員 長 : 一方、企業の流出引き留め戦略も必要だと思います。

副 市 長 : そうですね。

委 員 長 : 他にありませんか。

委 員 : 類似団体の補助金額と比べていかがでしょうか。以前の補助金の見直しの際は舞鶴市でしたかね、そのような団体と比較をしてみる必要があるのではないのでしょうか。今日分からなければ次でいいと思います。しかし、それは知りたいのでお願いします。

政策調整課長：分かりました。調べさせていただきます。

副 委 員 長：補助金の交付と評価、結果の把握を継続する必要がありますね。

市 参 与：そのように考えています。補助金を出すことで、生産性や効果が上がるものもあります。そのあたりをどう評価するか考えたいと思います。

委 員：この補助金の一覧表の表示内容をもっと詳しくして、判断しやすいようにしていただきたいと思います。

委 員 長：確かに行革委員会が補助金のチェック機関としての役割を果たすのであれば、この資料の内容では不足していますね。財政課が予算編成時にきちんと見ておられると思いますので、そのドキュメントを見えるようにしておくなどが必要になってくると思います。しかし、このような補助金はまだチェック機能がありますが、政策減免は誰のチェックも入らないので、この部分が心配です。

政策調整部長：豊岡市は、所管課レベルの判断で任意に減免ができる仕組みにはなっていないので、大丈夫だと考えています。

委 員：しかし、やっぱり補助金の方は検証が必要ですね。

政策調整部長：はい、分かりました。

委 員 長：では、次の人件費にいきましょう。

事 務 局：《資料3について説明》

委 員：先ほどの続きになるかもしれませんが、公民館の事務員さんは減っているのでしょうか。

地域コミュニ

ティ振興部長：コミュニティの地域マネジャーは減っていませんが、コミュニティ支援員は地域での雇用に切り替わったので、ここの人数からは減っています。

委 員：会長、支援員のお給料はどこから出ているのでしょうか。

地域コミュニ

ティ振興部長：交付金という形で一旦地域に交付させていただいて、その後それぞれの方に支払われていると思います。

委 員：会長の給与に関して色々なことを聞いています。

委 員：そうです。会長の給与は市から交付金をいただいた中から、各地域で判断して金額を決めており、それに差があり問題になっています。

委 員 長：色々な考えはありますが、過度に高くなったり低くなったりするのは確かに問題だと思います。

地域コミュニ

ティ振興部長：しかし、各地域の判断にお任せするという方針にしておりますので、

市が調整するという事はしなかったですし、これからもするつもりはありません。

委員長：では、各地域コミュニティが集まる場などで、意見交換などしていただくというのはどうでしょうか。

地域コミュニ

ティ振興部長：そうですね。それはできると思います。

委員長：他にありませんか。

委員：市の土地で売却していないものはどれくらいあるのですか。また土地開発公社で活用する予定の土地などあるのでしょうか。活用する土地がないのであれば、解散するという方向もあるのではないのでしょうか。

政策調整部長：市が保有している普通財産となると、もっと面積はあります。土地開発公社の存廃については、北近畿豊岡自動車道路関連の土地需要による影響も見極めて判断したいと思います。

委員長：実際にもう公社は無くしてもよいのではないのでしょうか。

副市長：その議論はよく出ます。公社は無借金になっておりキャッシュフローも回るようになっております。しかし、何かあった時にすぐ買えるツールとして公社はあった方がよいという意見もありますので、現在のままとなっております。

委員：そうですか。2.4億円の分も市で買い取って処分してしまった方がよいのではないのでしょうか。

副市長：はい。それもいつも言っております。

委員長：では、次の資料4をお願いします。

財政課長：《資料4について説明》

副委員長：よく分からないので、短く言うとどのようなになりますか。

政策調整部長：公共施設のうち「箱物」と言われるものを修繕するとなると、毎年26.5億円必要となってきます。これに充てるべきお金を確保するために、修繕等を目的とした貯金を作るということです。

委員長：減価償却累計額は名目資本を維持するための最低限のお金ですので、これの3割は基金で持っておきたいですね。物価も上がっているし、建物の機能向上分も含めると5割になるかもしれません。したがって、この基金を作ることは賛成です。ですので、単年度の減価償却費を上限として、基金に積むという理論を全面に出すべきです。この理論を使って条例を作ってはいかがでしょうか。具体的に述べれば、30億から50億をまず積みます。そして、毎年単年度の減価償却費の半分でも積むというのがよいと思います。市でここまで具体的にやろうと

しているところはないので、ぜひやっていただきたい。

委員：今やっておかないと機会を逃すことになるので、ぜひやるべきだと思います。

委員長：地方自治体でいうと7分の1の金額が所有外資産の償却分です。また、市が建設補助で行った広い意味での所有外資産についても、今後、再度補助金を出さないといけない可能性があります。これらも考慮した基金が将来的に作れるといいですね。さらに、この基金の運用も考えてみてはいかがでしょうか。先進事例もありますので、ぜひやっていただきたいと思います。

副市長：きちんとした仕組みを作って、安全なものである必要がありますね。

委員長：そうですね。先ほどの基金の件は、積み立てる積算根拠を理屈でしっかり示して、ぜひやってください。

政策調整部長：はい、分かりました。

委員長：では、続いて説明をお願いします。

文化振興課長：《文化振興課配付資料について説明》

委員：ひぼこホールの利用者数が減ってきたのは、人口減少が理由ではなく、合併後、市の事業の多くが市民会館で行われたためだと思います。また、市内の人だけ利用しているのではなく、非常に広域からの利用者がありましたので、市内の人口だけでは判断できないと思います。ひぼこホールの音響は評判がよく、特に合唱関係の人は市内外問わずよく利用していました。音響について理解している人にとっては、音響の評判がよかったホールを無くしてしまうのは非常に残念なことです。

副委員長：そうですね。しかし、これからは市内にいくつかあるホールを総合して考えて、ここは何に特化した用途にするのか、何をそのホールの特徴で売っていくのかということを全体として考えないといけないということです。

委員：それは理解しております。しかし、音響というものは理解されにくく、多くの方は存じておられない。音響は残響音によって大きく左右されます。その残響音は、ホールの形態や材質によって異なってくるので、建てた時に決まるもので、建てた後変えられるものではありません。市民会館は、音響が悪く、その意味で観客に感動を与えることのできるホールではないと思います。

副委員長：そのとおりです。ですから、市民会館は音響がよくないから取り壊し、ひぼこホール一本に絞り、音響を売りにするだとか、逆に、市民会館の音響を改善して、ひぼこホールはその跡地をどう活用するのか

を考えると、か、という選択が必要になってくるのです。また、コンパクトシティという観点から見て、どこにどのような機能を持ったホールが必要なのかという議論も必要です。つまり、総合的に考えないといけないと思います。

市 参 与 : ひぼこホールの音響の素晴らしさは誰もが認める場所だと思います。ただ、現在、屋根が危険なため利用が困難な状況にあります。また、将来の修繕費用が多くかかることも分かりました。これらの費用をかけるべきかどうかを考えたときに、市としては難しいと判断したということです。市民会館も設備等が老朽化しており、市全体としてホール機能がどうあるべきなのかも検討しなければなりません。しかし、今、目の前でひぼこホールが危険な状態にあるので、まずはここから判断を下さなければならない、という状況だということです。

委 員 : もちろん、それだけ費用がかかるのでしたら仕方がないとは思いますが。しかし、ひぼこホールは音響の素晴らしいホールだったと認識しておいてもらいたいと思います。

市 参 与 : はい、重々承知しております。私もおんぷの祭典などで関わっておりますし、日高の方もひぼこホールまで行って練習されていたのも存じております。ただ、財政的な面とホール全体の見直しをしていかなければいけないこと、そして、目の前の財政負担はできないということを理解していただきたいと思います。

委 員 : わかりました。最後に、市民会館のこれまでの改修費用はどれくらいになっているのか知りたいのです。

文化 振 興 課 : 市民会館の耐震リニューアル整備は、平成23年度から平成26年度まで行いましたが、5億8千2百万円かかっています。それ以前の改修費用は手元にありませんので、後日改めて報告させていただきます。

副 委 員 長 : それは何に対しての金額ですか。

地域コミュニ

ティ振興部長 : 耐震工事、トイレ及び壁の改修工事です。

副 委 員 長 : 音響の改修工事はやってないのですね。

地域コミュニ

ティ振興部長 : はい。

委 員 : 機器は変えていないのですか。バトンは大丈夫なのですか。

文化 振 興 課 : リニューアル的な設備更新は行っていません。応急処置的な交換は行っております。

地域コミュニ

ティ振興部長 : バトンなどは定期点検を行っており、不具合の部分については交換等

を行っています。

委員：そうですね。

副市長：そういうことが議論になってきますので、市民会館に対して過去にかかったコスト、将来かかるコストなどの情報もふまえて、議論できるような状態を整えておく必要がある、ということをおっしゃっていたいているのですね。

委員：はい。

委員長：色々議論しましたが、本委員会としては市の方針をベースにさせていただいて結構だと思います。ただ、強い意見が出ておりますので、市民会館とのバランスも考える必要はあると考えます。しかし、現在、この金額を支出することは財政的に厳しいという事に関しては、この委員会で一致したということでよいと思います。では、議事は終了しましたので、事務局にお返しします。

政策調整課長：長時間ありがとうございました。では、最後に副委員長、よろしいでしょうか。

副委員長：最後に、ということでしたが、私としましては、副市長が最後になりますので、副市長の行革に対する就任当初と現在の違いについて、ご感想をお聞きして終わりにしたいと思います。

副市長：分かりました。かつて行革というのは、経費の削減だと認識される部分が多くありました。しかし、私は、行革は生産性を上げることだと思っていますので、それを言い続けました。結果として、ボトムアップの改善も始まるし、色々な活動も現場で議論して手を打って改善してくれるようになりました。しかし、民間企業に比べるとまだ相当遅れていますが、意識的には少しずつ変わってきたように思います。これを後任がさらに推し進めていきますので、委員長や委員の皆さまも、引き続きご意見をいただきますよう、お願いいたします。

(一同、拍手)

副委員長：ありがとうございました。私からは特にありません。今後の予定はどうなっていますか。

政策調整課長：今年度は、今のところ開催は予定しておりません。

中田副委員：分かりました。みなさま長時間ありがとうございました。